

- 村内の森林面積は約 8 割で、うち 9 割はスギ、ヒノキの人工林が占めている。
- 木材利用の低迷が続き、林業従事者の高齢化・所有者の村外転出が進み、林業環境は悪化の一途をたどっている。
- これまで通りの森林管理は年々限界に迫っている中、このまま放置すれば村の林業はさらに衰退することが必至となっており、森林経営計画の推進に加えて、村が主体となった森林整備の必要性が高まっている。
- 健全な森林を次世代へつなぐため、今後取組を進めるにあたっては、まず「林業環境の改善」という課題を解決する必要があることから、これまで十分な森林管理ができていなかった路網の改修を進めることで、森林作業の効率化を図り、森林経営計画に基づく適切な経営管理と森林経営管理制度に基づく森林整備等を進めていくこととしている。

□ 事業内容

林業施設整備補助事業

- ・ 森林作業の効率化と林業の作業環境をより良く改善するため、施業場所へのアプローチに利用する林道を管理者が改修する際に、その補修費を補助
- ・ 上限額 1 件当たり 400 千円

【事業費】 796 千円（全額譲与税）

【実績】 村内の林道 1 路線 2 箇所補修



施業前



施業後

□ 取組の背景

- ・ 健全な森林を次世代へつなぐため、「林業環境の改善」という課題を解決する必要がある。
- ・ これまで十分に管理できていなかった路網の改修を進めることで、森林作業の効率化を図り、森林整備を進めていく。

□ 工夫・留意した点

- ・ 交付審査にはチェックリストを使用し、林専門職員以外でも適正に審査できるようにしている。
- ・ 改修や修繕に要する原材料費への補助とすることで、限られた予算を多くの路線の整備につなげていくよう配慮した。

□ 取組の効果

- ・ 村内林道の補修に係る補助を実施することで、林業環境の改善につなげることができた。
- ・ 林業環境の改善により、森林整備の推進が期待される。

◇ 基礎データ

①令和 4 年度譲与額：13,342 千円	②私有林人工林面積（※ 1）：2,618ha	
③林野率（※ 1）：80.7%	④人口（※ 2）4,909：人	⑤林業就業者数（※ 2）：7人

※ 1：「2020 農林業センサス」より、※ 2：「R2 国勢調査」より

- 本村には路網（林道・作業道）がなく、木材搬出が困難等の理由により、適切な森林整備されていない森林が約1,500ha（村内森林面積の半数）存在している。
- 近年の大規模な土砂災害の発生は、森林の手入れが行き届いていないことが一因となっている。
- 森林環境譲与税を活用し、奥地等の条件不利により経営管理ができていない村内の森林における切り捨て間伐を支援することで、健全な森林を育成し、森林の持つ多面的機能の回復を図る。

□ 事業内容

条件不利森林間伐事業補助事業

- ・ 対象森林における、適正な密度管理のための切捨て間伐及び伐採木の整理事業に要する経費を補助
- ・ 1haあたり230千円の補助（1申請につき、施業対象面積10haを上限）
- ・ 地域森林計画対象森林のうち、以下の条件不利森林が対象
 - 路網施設等が未整備で、搬出間伐が困難
 - 過去15年以上施業履歴がない
 - 森林経営計画が作成されていない

【事業費】4,582千円（全額譲与税）

【実績】施業面積合計 19.92ha



切捨て間伐後



標準地での測量検査

□ 取組の背景

- ・ 高齢化や不在村化、林道・作業道がない等の理由により、放置されている森林が増えている。
- ・ 健全な森林の育成、森林の持つ多面的機能の発揮には、適性な維持管理が必要である。

□ 工夫・留意した点

- ・ 交付審査にはチェックリストを使用し、林専門職員以外でも適正に審査できるようにしている。
- ・ 現地検査では、標準値を2・3箇所設け、測量検査を実施した。

□ 取組の効果

- ・ 森林が持つ多面的機能の発揮並びに森林の手入れによる土砂災害等の発生防止につながった。

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：13,342千円		②私有林人工林面積（※1）：2,618ha	
③林野率（※1）：80.7%	④人口（※2）4,909：人	⑤林業就業者数（※2）：7人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 海外からの安価な木材の輸入により、国産材の価格は落ち続け林業経営は苦しくなっている。
- 森林環境譲与税を活用し、村内の森林における間伐材の搬出を支援することで、村内森林の間伐事業と木材利用の促進をするとともに、健全な森林を育成し、森林の持つ多面的機能の回復を図る。

□ 事業内容

間伐搬出利用促進補助事業

- ・ 間伐搬出を促進し、山林の荒廃を解消することで、災害の未然防止及び健全な森林の育成並びに千早赤阪村産材の促進を図るため、間伐材の搬出に要する経費を補助
- ・ 7千円/㎡（1申請者あたり1,000千円を上限）
- ・ 村内の全森林対象（同一年度内に当該補助金又は他の間伐若しくは間伐材の搬出に係る補助を受けていない）

【事業費】6,512千円（全額譲与税）

【実績】 施業面積合計 17.64ha
搬出量合計 1,043㎡



森林組合木材センター



おおさか河内材

□ 取組の背景

- ・ 海外からの安価な木材の輸入により、国産材の価格が落ち林業経営は苦しくなっている。
- ・ 村内の間伐材の搬出を支援することで、森林の間伐事業と木材利用の促進を図る。

□ 工夫・留意した点

- ・ 交付審査時には、申請内容をまとめた台帳を用意し、施業面積や搬出量の合計、予算の残額などを管理した。

□ 取組の効果

- ・ 間伐の搬出に係る費用を補助することで、間伐事業と木材利用の促進、並びに健全な森林の育成に繋がった。

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：13,342千円		②私有林人工林面積（※1）：2,618ha	
③林野率（※1）：80.7%		④人口（※2）4,909：人	⑤林業就業者数（※2）：7人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より